

平成 30 年 1 月 25 日
302 会議室

平成 30 年第 2 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年1月25日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時24分

休憩① 午後 2時15分～午後 2時16分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長職務代理者 松 野 登

教育委員 田 中 健 一 伊 藤 憲 春

佐 伯 雅 斗

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第1号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について

2 協議

- (1) 平成30年度に向けたいじめ・不登校への取組について

3 報告

- (1) 立川市学校の働き方改革推進プラン検討委員会からの提言について
- (2) 中学校職場体験協力事業所等表彰について

4 その他

平成３０年第２回立川市教育委員会定例会議事日程

平成３０年１月２５日

３０２会議室

１ 議案

（１）議案第１号 立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について

２ 協議

（１）平成３０年度に向けたいじめ・不登校への取組について

３ 報告

（１）立川市学校の働き方改革推進プラン検討委員会からの提言について

（２）中学校職場体験協力事業所等表彰について

４ その他

◎開会の辞

○松野教育長職務代理者 ただいまから、平成30年第2回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は小町教育長が欠席のため、教育長職務代理者であります私が議事進行を行います。また、議席につきましては、本日のみ現在着席している座席を議席といたします。なお、本日は委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立しております。

次に、署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。承知いたしました。

○松野教育長職務代理者 本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。1議案(1)議案第1号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、は人事案件ですので非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○松野教育長職務代理者 それでは、1議案(1)議案第1号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、は4その他終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第2回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 平成30年度に向けたいじめ・不登校への取組について

○松野教育長職務代理者 それでは、2協議(1)平成30年度に向けたいじめ・不登校への取組について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明等をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、協議事項、平成30年度に向けたいじめ・不登校への取組について、ご説明をいたします。

お手元のA3判資料、平成30年度に向けたいじめ・不登校への取組について～ネットワーク型学校経営システム～、をご覧ください。

上段のボックスが不登校・いじめの状況でございます。不登校では、平成28年度は小学校で54人、中学校で169人と年々増加傾向にございます。また、いじめでは、平成28年度は小学校で398件、中学校では191件とこちらも増加傾向にございます。

上段のボックスの一番右側、平成28年度いじめの解消等件数、このグラフをご覧ください。

これを見ていただきますと、いじめの発生件数に対し、小学校では87.4%が解消、また解消に向けての取組中が12.1%、中学校では93.2%が解消、解消に向けての取組中が6.8%でございます。これは、ごく些細な「からかい」であっても本人が心身の苦痛を感じればいじめであり、重要なことは早期にいじめの芽を摘むこと、いじめを拡大させないこと、見過ごさずに対応していくことでございます。

次に、解決に向けての取組でございます。12点でございます。

1点目は、Ⅰいじめ・不登校等対応チームです。常駐型のスクールソーシャルワーカー、平成30年度はさらに、前教育管理職、今、特命担当という名前にしようと考えているところですが、を加えまして、学校経営支援主事、指導主事からなるチームを編成し、毎月の報告書から、不登校の実態・様態・欠席理由・不登校の度合い・迅速性を分析し、解決の見通しをもち、高く・重く、また関係者が広範囲にわたる事案を担当し、学校、児童・生徒、家庭の支援にあたります。

2点目は、Ⅱでございます。派遣型スクールソーシャルワーカーで、4名配置し、学校の要請・必要性に基づき、学校、児童・生徒、家庭の支援にあたります。また、課題解決のためのネットワークづくりも行っています。

3点目は、Ⅲ家庭と子どもの支援員です。登校への不安等、学校生活に課題のある児童・生徒の支援のための保護者連携等を行います。

時間の都合上、全ては説明いたしません、重要なのはネットワークを築いて多様なネットを児童・生徒に保障していくことだと捉えております。

次に、不登校・いじめの予防策としての施策について、新規のものを説明させていただきます。3点でございます。

1点は、学級経営研修の実施でございます。第1の側面として、学習や生活の基盤として、教師と児童・生徒との信頼関係及び児童・生徒のよりよい人間関係を育てるための学級経営についての研修を実施してございます。第2の側面として、主に集団の場面で必要な指導や助言を行うガイダンスと、個々の児童・生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応したカウンセリングについての研修を実施いたします。

2点は、子ども・教師のための「演劇表現を用いたコミュニケーション能力向上講座」を実施いたします。演劇は言うまでもなく異文化、他者への接触をフィクションの力を借りて疑似体験することにより社会や集団との折り合いをつける術を学んでいくことができます。そして文化も背景も異なる人々と、やがて対等な人間関係を結び合意を形成していく能力を育成してまいります。

3点は、「主体的・対話的で深い学び」の基盤としてのコミュニケーション能力を児童・生徒に身に付けさせるために、教師の指導力とともに、児童・生徒も含めた「学級力」、すなわち自分たちで学級をよりよくしようとする意欲・態度の向上が重要であるとの認識から、「立川学級力スタンダード」の開発と活用を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○松野教育長職務代理者 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員

○田中委員 私からは意見が1つ、あと提言を3点申し上げたいと思います。

まず意見についてですが、ネットワーク型学校経営システムを活かした平成30年度に向けたいじめ・不登校への取組について、ⅠからⅫまで、チーム学校として組織的・総合的な対応によって、今後のいじめ・不登校の解消について大きな期待をもっているところでございます。よろしくお願いいたします。

その上で、提言が3点ございます。

1点目です。いじめ増加の要因の明記について、でございます。いじめの推移では、平成27年度から平成28年度の発生件数が小学校では190件増えています。中学校では78件が増加しております。この増加の要因については、市民の皆さんがご覧になったときに非常に不安を抱くことが予想されるわけですが、そのために市民の皆さんにも理解できるよう、増加の要因について、この資料の中に明記してはどうか。先ほど小瀬指導課長から、いじめの問題については「からかい」という言葉があったと思います。からかいであったり喧嘩であったり、つまり従前の調査にはなかったものが新たに加えられたことを含めて、増えたのではないかと私は考えているのですが、市民の皆さんにもその不安を抱かせない意味でも、そういうことがふれてあるといいなと思っているところでございます。

2点目です。総合調整機能を明示してはどうか。ⅠからⅫまで非常に組織的にまた総合的に取り組むようになっていくわけですが、その中で、誰が、どこで、どのような調整をするのか、その総合調整機能を明示してはどうかということです。恐らく見ればきっと教育委員会からとかいろいろ出てくるのですが、その辺り明示しておかれた方が市民の皆さんにも理解しやすいかと思います。

3点目です。一番下の左のボックスをご覧ください。学級経営研修の実施、非常に具体的に研修のあり方を明記されているわけですが、できましたら学級経営研修の実施の取組について、ピア・サポートの研修を加えてはどうかと思います。いじめ問題解消については、総理府青少年対策本部等が、子ども同士の人間関係形成能力を高めるピア・サポートをかつて推奨していたのですね。そういう中でピア・サポートについては、Peerというのは仲間、友達、Supportは助けるという意味ですが、どちらかというと指導者側からのアクションがあるのですが、子ども同士の活動によって、多くの学校でいじめ問題の解消に一定の効果があったとの報告が寄せられております。したがって、当市での研修において、できましたらカウンセリングについての研修の一環の中に、ピア・サポートの活動を取り入れてはどうかという提言でございます。

○松野教育長職務代理者 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず提言の1でございますが、基本的にこちらの平成30年度に向けたいじめ・不登校への取組についてというのは、教育委員の皆様は次年度こういうことをやってい

くよというふうなことをご説明するものでございまして、したがって市民向けにしっかり出すものについては、ご提言のとおり理由ははっきりしたいと思います。

ちなみに理由としては、先ほどもふれましたけれども、いじめというのは、からかいとかそういう軽いものでも本人がいじめと実感すれば、判断基準が周りではなくて本人にあるということで非常に数が増えているということ。それからマスコミ等々でご案内のとおり文部科学省のほうから、いじめ、特に東京都ですが、東京都は少なかったわけです立川は多かったですけども、そこで、そんなわけがないだろうと、しっかり見なさいという指導が全区市町村に入ったという理由がございまして。ご提言の1のように、市民の皆様に出すときには分かりやすく説明をしていきたいと思っております。

提言の2点目をいただきました。誰が、どこで、実はこれ全てが一堂に会して会うわけではなくて、ある場合には子ども家庭支援センターであったり、ある場合には児童相談所で会ったりとケースによって分かれてくるかと思っています。基本的には指導課が中心になりますが、各学校へは派遣型のスクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーというのは学校だけではなくて関連機関との調整を果たすというのが本来の業務になっておりますので、その辺は来年度、周知徹底していこうかと思っております。

3つ目はピア・サポート、これも大事なことだと思っております。ぜひ検討させていただきたいと思います。

○松野教育長職務代理者 田中委員。

○田中委員 丁寧な取組ありがとうございます。是非その方向でよろしく願い申し上げます。

○松野教育長職務代理者 ほか、ございませんか。佐伯委員。

○佐伯委員 まず1つ質問させてください。この平成28年度いじめの解消等件数、解消・取組中の件数が99.5%、これは100%であるべきかと思うのですが、この0.5%、多分2件でしょうが、これはどういったことで100%にならないのですか。

○松野教育長職務代理者 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 佐伯委員、鋭いところを見ていただきましてありがとうございます。実は私も気になって、どういうことなんだと思ったのですね。一つは転校してしまった、もう一つは進学にあたって学校が分れてしまったというようなことで、本来だったら100%にして送り出したかったのですが、この調査の時点におきましては、そういうケースがございました。

○松野教育長職務代理者 佐伯委員。

○佐伯委員 分かりました。

この数字については先ほど来からお話もありますように、いじめの発生件数というのは、数字が増えていること、もうそのことを問題にすべきではないと思いますけれども、この解消するということに関しての数字というのは、やはりきっちりと100%を目指してやっていかなければいけないということと、また、解消イコール消滅ではないと思うのですね。再発の可能性も含めて、教職員の皆さんが再発する可能性というのは十分あるんだという認識を

今一度もってこういった問題に当たっていただくというところを、皆さんの意思決定をしっかりと進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松野教育長職務代理者 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 これは平成 29 年度の事例ですが、いじめの報告がございまして、解消に向かったという報告がございました。それがまた再発したという例が本市においても幾つもございますので、この点を繰り返し、繰り返し、児童・生徒をより丁寧に見ていくことが大事と思っております。

○松野教育長職務代理者 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○松野教員長職務代理者 ないようでございます。

それではお諮りいたします。2 協議(1)平成 30 年度に向けたいじめ・不登校への取組について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○松野教育長職務代理者 異議なしと認めます。よって、2 協議(1)平成 30 年度に向けたいじめ・不登校への取組について、は承認されました。

◎報 告

(1) 立川市学校の働き方改革推進プラン検討委員会からの提言について

○松野教育長職務代理者 続きまして、3 報告(1)立川市学校の働き方改革推進プラン検討委員会からの提言について、に入ります。

小瀬指導課長、報告、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 報告事項、立川市学校の働き方改革推進プラン検討委員会からの提言について、ご説明いたします。

立川市 学校の働き方改革プラン検討委員会は、我々教育行政の立場からだけでなく、教師の立場、学校の立場から教員の働き方を見直してもらいたい、そういう思いから、平成 29 年 7 月の下旬に準備委員会を立ち上げました。そして 9 月から校長先生、副校長先生、先生方からなる教員の働き方改革プラン検討委員会を組織し、検討を重ねてまいりました。

そして本年 1 月 12 日、小町教育長へ教員の働き方改革プランへの提言として、検討委員会委員長、立川第九中学校富永校長から提言をいただきました。それがお手元の資料でございます。お手元の資料を一枚おめくりください。

提言の柱は 3 点ございます。第 1 点は、学校において勤務時間を意識した働き方を推進する。第 2 点は、学校における業務改善を強く推進する。第 3 点は、立川市として勤務環境を充実していく、でございます。

では具体的な内容について幾つか説明をさせていただきます。

第 1 点の「学校において勤務時間を意識した働き方を推進する。」では、学校自ら実践することとしては、中学校生徒最終下校時刻を午後 6 時 30 分までとする、など 3 点示しております。

す。また教育委員会への要望としては、校務支援システム等 I C T の活用等による勤怠管理システムの導入など 4 点の提言がございました。

第 2 点目の「学校における業務改善を強く推進する。」では、学校自ら実践することとして、経営支援部の設置による教員以外の学校運営力向上を図るなど 8 点示しています。教育委員会への要望としては、部活動指導員の導入など 3 点の提言がございました。

第 3 点の「立川市として勤務環境を充実していく。」では、学校自ら実践することとして、職員室等、働きやすい環境整備をする、1 点示しています。教育委員会への要望としては、校務支援システムの導入、事務機器最新型のリース導入など 5 点の提言がございました。

今後の予定でございますが、本提言、また、これから発表される東京都教育委員会の働き方改革プランを踏まえまして、2 月、3 月中には立川学校の働き方改革推進プランを策定していく計画でございます。

報告は以上でございます。

○松野教育長職務代理者 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 まず意見としては、立川市学校の働き方改革推進プラン検討委員会の具体的な提言について、富永委員長はじめ関係者の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

あと提言でございます。2 点ほどございます。

1 点は、「立川市学校の働き方改革プラン」の再提言ということで今後検討してはどうかと。具体的にどうということかといいますと、提言を拝見しますと、学校の勤務時間を意識した働き方の推進、業務改善、勤務環境の充実の 3 点から提言を寄せられています。今後この提言を踏まえて教育委員会も具体的に検討し進めるわけですが、実際、国や都から様々な具体的な働き方改革についての方針が出た場合に、非常に学校現場との齟齬というか、課題が発生することも考えられるのではないかと考えています。特に中央教育審議会の特別部会の提言がこれから具体的に出てくるかと思っています。あわせて東京都教育委員会の働き方改革プランの方針が今後示されると思います。そうなりますと、それらも踏まえながら学校業務の仕分けと役割分担を具体的に考えていかなければいけないと。そういう点で 3 点、今後検討する必要があるだろうと思います。

例えば具体的に申し上げますと、1 つは、学校以外が担うべきこととその担い手、具体的には地域ボランティアとの連携、調整があります。2 点目に、学校の業務ですけれども、必ずしも教員が担う必要のないものとその担い手の問題です。例えば休み時間の対応などはそれに入ってくるかと思っています。3 点目は、教員の仕事でありますけれども負担軽減可能なこと、その担い手、それについては例えば給食時間の対応であったり、支援が必要な子どもや家庭への対応、このようなことが今後、課題として出てくるかと思っています。

したがって、今一度、教育委員会からいろいろな方針が出て、働き方改革について具体的な方針が出た場合、それを実施した学校が再度、教員が優先すべき業務は何か、子ども

のための視点から見てどうなのか、そういう点で立川市学校の働き方改革プランの再提言をしてはどうかという提言でございます。

提言の２点目は、２の中の業務改善の部活動の外部指導員の確保でございます。これについては、中学校の部活動の外部指導員は現在、学校が外部指導員の担い手を探しているのが現状かと思います。したがって、教育委員会が中心となって立川市体育協会等と連携して外部指導員を確保してはどうかと。それによって学校の業務削減が図られると考えておりますので、以上２点提言申し上げます。よろしくお願いいたします。

○松野教育長職務代理者 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 国の提言、都の提言を受けてまいりたいと思っております。１月の総合教育会議で私のほうから、一番上段に国の動きがどうなっているか、そして中段に都の動きがどうなっているか、そして３段目に立川市及び教育委員会はどのように動いているかという図を示させていただきたいと思います。あのとおり、国と都とダブらないような提言を立川はしていきたいと思っています。特に国のほうの、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための働き方改革、総合方策というのは、今、委員がおっしゃられたように、学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが負担軽減が可能な業務と明確に区分されておりますので、私どもそれに乗っていきたいと思っております。したがって柱立ては、これはあくまでも国の柱立てでございますので、本市教育委員会独自の柱立てをしてやっていきたいと思っております。国の動向、都の動向、詳しくみてまいりたいと思います。

それから部活動の外部指導員、これは拡充の方で入っております。ただ今、中学校から、予算前なので何とも言えないのですが、外部指導員ともう一つ部活動指導員というのがございます。部活動指導員というのは引率も可能であり、なおかつ具体的な指導、そして校長の命の下、働くというところで、今予算調整中で、何とか拡大をしていきたいと考えているところでございます。

○松野教育長職務代理者 田中委員。

○田中委員 非常に丁寧な対応、感謝申し上げます。ありがとうございます。

○松野教育長職務代理者 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私から２点、お願いをさせていただきます。

こういったものがしっかりと出てきて、勤務時間も意識したのとなると目標となる勤務時間等が出てくるとは思いますが、対策のない状態で目標を掲げるというのは当然あり得ないわけですから、これだけ課題がしっかりと挙がっていますので、改良点をまずしっかり整理し対処した先に、この勤務時間がしっかりと減らされていくというところをしっかりと確認して進めていかないと、外から見た目だけ勤務時間を減らしたように見えるけれども、その実どこかにしわ寄せがきているというのでは先生方の負担が変わりませんので、そこは必ず、対処すべきことはしっかりと出てきていますので、そこを一つ一つ確認して進めていただきたいということが１つ。

また保護者への周知という点において、制度だからこれを行っている、のではなくて、子どもたちのよりよい教育のために行っているんだということを保護者の方にしっかりと説明をさしあげて、単純に、「なら、しょうがない」というような承認をもらうというよりは、理解をしていただいて、ご協力をいただいて、応援をしていただくというような周知に是非努めていただいて、先ほど来、コピー業務などは、例えば保護者が見ても構わないような資料であればコピーの応援をしていただくみたいなこともできると思うので、そういった辺りは是非、学校に協力をしていただけるような周知方法を考えて進めていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○松野教育長職務代理者 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 実はここ、すごくシャープにそぎ落としてくれました。もっとたくさんありました。これは実現可能なのか、という視点、それからもう1点、ぜひ教育委員の皆様にも周知をするのを助けていただきたい、我々と一体でございますので。「やりなさい」だけじゃなくて、自らやるという形でお願いしたいなというのと、この中を見ていくと、すぐにできる短期的な解決策、これは中期ぐらいだよ、これはちょっと時間がかかるでしょ予算が伴うから、ということでそれを明確に分けて、ある程度、3～5年とかスパンをみた中でやっていくことのほうが私は実現ができるのかなと。

それから、佐伯委員がご指摘されたように、何のための働き方改革ですか、やはり究極には児童・生徒のためということが第一だと思います。そのためには先生方が教材研究したりとか、そういうことができるような時間の確保、これは委員がおっしゃられたように、外してはいけない点だと思っております。

○松野教育長職務代理者 ほかに、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○松野教育長職務代理者 ないようでございます。これで報告(1)立川市学校の働き方改革推進プラン検討委員会からの提言について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 中学校職場体験協力事業所等表彰について

○松野教育長職務代理者 続きまして、報告(2)中学校職場体験協力事業所等表彰について、に入ります。

小瀬指導課長、報告、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 報告事項の2点目、中学校職場体験協力事業所等表彰について、をご説明いたします。

初めてになるかなと思っております。お手元のA4判の横資料、平成29年度中学生の職場体験協力事業所表彰候補被推薦者一覧をご覧ください。

左側から、推薦者、推薦事業所名、代表者名、業務内容、協力いただいた年数、そして最後が推薦理由となっております。各中学校から推薦されました8事業所、そして指導課の推

薦3事業所、計11事業所を2月17日土曜日、教育フォーラムにおいて表彰をさせていただく予定でございます。

推薦理由を見ていただくと、ご案内のとおり、職場体験としての教育効果が高いこと、また、長期にわたって受け入れていただいていること、そして丁寧な指導が生徒になされていること等が推薦の理由となっております。

続いて裏面をご覧ください。「キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」の受賞について、ご説明いたします。

本市、立川第五中学校が、5日間の職場体験の実施をはじめとする、充実したキャリア教育の実践により受賞いたしました。なお、表彰式は、平成30年1月11日木曜日に国立オリンピック記念青少年総合センターにて行われ、立川第五中学校・小沼孝行校長が出席をいたしました。詳細については、立川第五中学校、推薦理由をご覧ください。

全国で109校、そのうち中学校は全国で32校選ばれております。

報告は以上でございます。

○松野教育長職務代理者 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員、

○田中委員 1つは、平成29年度中学生の職場体験協力事業所表彰候補被推薦者一覧、11事業所が出ているわけですが、私、かつて子どもの主張大会に出たときに、子どもからこういう発言がありました。セブンイレブンでした。そこには職場体験として臨んだときに、非常に職場の方が快く引き受けていただいたと。最初は本当に不安で不安でしかなかったけれども、そのセブンイレブンのお店の方が丁寧に一つ一つ教えていただいたこと、非常に心強かったです。その中で自分としては勤労の尊さあるいは責任感、奉仕について学ぶことができました。その上で、事業所の皆さんに色々教えていただいたことが私の大きな宝になっています。将来、機会があったらセブンイレブンのようなお仕事をしてみたい、そんな子どもの主張でした。

改めて、事業所自体が様々な業務を抱えている中で、快く引き受けていただいたということについて、このような形で顕彰していくことは非常に大事ではないかと思います。同時に、教育の面からいえばキャリア教育の一環としても非常に大事な取組の一環であるので、すばらしい今回の顕彰、表彰であると、そのように感謝申し上げます。

また併せて裏面のほうで、キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣賞の受賞について、私、この第五中学校のそばに約20年間住んでおります。地域との連携が非常にしっかりとされている。とりわけ砂川楽というのがあります。それを通して非常に地域と家庭と学校が一体となって取り組んでいる成果を私は聞くにつけ、何かどこかで教育委員会としても表彰するような機会があったらいいなと思っていたところにこのようなすばらしい表彰であることについて、心から感謝申し上げますとともにうれしく思います。ありがとうございました。

○松野教育長職務代理者 ほかに、いかがですか。伊藤委員。

○伊藤委員 このように協力してくださった方に表彰というだけではなくて、できれば他のところにも、こういうところもあるんだよ、もっとやっていただいているという、つまり、こういうことをされましたということを大勢の市民に報告するというのが、報いるためと、もっと新しく受け入れているところをお願いするということになると思いますので、その辺の周知徹底もよろしくお願ひしたいと思います。

○松野教育長職務代理者 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 今回、3点目的がございまして、1点目は、やはり職場体験として受け入れてくださいました事業所の方々に感謝ということと、市民の方々に健全育成に大変協力をいただいているんですよというメッセージを伝えているのが1点でございます。2点目、今回教育フォーラムでの表彰だけではなくて、実際に五中の生徒にお願いしているところなのですが、行って自分が職場体験を学んでどういう学びがあったのか、自分自身がどう変わったのか、それを子どもの言葉で語っていただこうかなと。子どもたちの学び、職場体験ってどういうことなんだろうというのが、子どもの学びで分かっていたかなと思っています。3点目は、これも大きいですが、ご協力いただく事業所をさらに拡大して、いろいろな中学生の子どもたちのニーズがございまして。まだニーズに応じきれていないところもあるので、拡大をしていきたいなと考えております。

以上3点でございました。

○松野教育長職務代理者 ほか、ございせんか。

中学生が学びや意義を子どもの言葉で話す、これもまた本当に意義あることと思います。よろしくお願ひいたします。

これで報告(2)中学校職場体験協力事業所等表彰について、報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○松野教育長職務代理者 次にその他に入ります。

その他、ございますか。栗原教育部長。

○栗原教育部長 平成29年度、今年度は第五小学校の大規模改修工事を実施しております。その工事の中で、第五小学校大規模改修工事、既存の床スラブの厚さ不足が判明し、その対応について報告事項として追加させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○松野教育長職務代理者 栗原教育部長から、第五小学校大規模改修工事、既存スラブの厚さ不足等の対応についてを報告事項として、追加の提案ですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○松野教育長職務代理者 田中委員。

○田中委員 今、栗原教育部長からお話がありましたように、安全、安心の面から、迅速な対応について本当にうれしく思います。ただ、今後、各29校、もう一度施設設備をご覧いただいて、安全確認、安心確認を徹底していただきたい。その上で現場の声としては、できたら

5 年先、10 年先を含めて、大小に関わらず改修箇所があれば早目、早目に補修いただきたい、そういう現場の声も聞こえておりますので、是非その辺りも勘案しながら、今後ご検討をよろしくお願い申し上げます。

○松野教育長職務代理者 栗原教育部長。

○栗原教育部長 今、田中委員からご意見いただきました。子どもたちが学ぶ場の安全の確保というのは非常に大切なことでございます。また、他校のことについても、これから庄司教育総務課長のほうから概要というか方向性について、ご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○松野教育長職務代理者 それでは追加案件として認めます。

庄司教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、第五小学校の大規模改修工事、既存スラブの厚さ不足等の対応につきまして、説明をさせていただきます。口頭による説明のことにつきましてご了承くださいと思います。

一度情報提供をさせていただきましたが、正式に方向性が決まりましたので、ご案内させていただきます。まず調査結果等でございますが、管理教室棟と特別教室棟の一部の床スラブにつきまして、設計図書以下の厚さであることが天井材の施工中に判明いたしました。これが 12 月頃でございます。

その後、管理者より指示を出しまして、特別教室棟及び管理教室棟の床スラブの厚さの調査をいたしました。各階において、床スラブの厚さがまちまちでありましたが、設計図書上は 110 mm、11 cm となっているものが、中には最小で 63 mm という半分ぐらいの厚さであることが調査によって発見されました。

では対策をどうしていくかということでございますが、まず構造計算をし直しまして、スラブの変形を既存の規定値内におさめるために鉄骨の梁を配置する工事をいたします。補強箇所は全部で 23 教室です。かなり広範囲にわたって補強せざるを得ないような状況でございます。手順としては、先ほど申し上げたとおり、梁の位置に緩衝するような下地や設備を一旦撤去しまして、鉄骨の小梁を配置して、また復旧するというところでございます。

これによりまして、最終的には 5 ヶ月工事が延伸となります。本来であれば 4 月から使用開始であったものが、9 月という形でございます。8 月 20 日を目途に工期の見直しをかけまして、2 週間の中で引越ししてという形で考えているところでございます。様々調整しているところでございますが、補正予算とか、床スラブの工事のみだけで約 1 億 4 千万、プラス仮設校舎の、リースでやっていますので、延伸のために約 5 千万とか、様々基本的な影響が出ます。でも、金額よりも一番大きいのは児童への影響ということでございます。狭い校庭でさらに 5 ヶ月、そこで教育活動を受けなければいけないというような大きなことがございます。また運動会への影響とか様々ございまして、その辺の調整を今、学校とどういうふうに教育課程の中に組み込んでいくかという調整をしているところでございます。

そういったところでまず保護者の方に安心をしていただくために、工期が延伸になりまし

たという文書を19日金曜日に発送させていただきました。五小の児童の全家庭に送らせていただきました。特に現時点でお問い合わせは入っておりません。説明会を開催いたします。2月21日水曜日、19時からでございます。工期が延期になる旨の文書は先週19日にお送りしているところでございますが、説明会開催の前に、このような工事を行いますという形で、説明会に来られない方でも分かるようなものを作っていきたいと思っています。さらに分からない方が説明会に来て私どもが説明させていただいて質疑を受ける、そういう格好をとって丁寧に対応していきたいと思っております。

そういった形が五小の対応ですが、先ほど田中委員からお話があったとおり他校への影響ということでございます。ちょうど東京オリンピックが開催された頃、昭和39年ですけれども、この校舎は38年に工事をしております。その前後昭和37年から40年にかけてかなり学校を建てています。その当時建てた学校は15校、五小とけやき台小学校が入っていますが、けやき台小学校は解体が決まっていますのでその他13校について、調査をするということで今動いているところでございます。

そういった予算も含めて、今後、臨時議会を開催するような形の運びを今考えているところでございます。そういったことで今、かなり大きな動きになるのですが調整しているところでございまして、一旦、教育委員会定例会の場で正式に報告をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○松野教育長職務代理者 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○松野教育長職務代理者 ないようでございます。これで報告事項、第五小学校大規模改修工事既存スラブの厚さ等の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

○松野教育長職務代理者 続きまして、1議案(1)議案第32号、立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について、に入ります。

会議の冒頭で、本案件については非公開として取り扱うことと決定しております。傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時15分休憩

午後 2時16分再開

◎閉会の辞

○松野教育長職務代理者 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第3回立川市教育委員会定例会は平成30年2月8日、午後1時30分から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成30年第2回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時45分

署名委員

.....

教育長職務代理者